

(証券コード 8613)  
2022年 5月31日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番6  
**丸三証券株式会社**  
代表取締役社長 菊地 稔

## 第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**本年も、新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、株主様におかれましてはご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットでの議決権行使をご検討くださいますようお願い申しあげます。なお、昨年に引き続きインターネットにより株主総会をライブ中継いたします。ご自宅からでも株主総会を傍聴いただけますので、ご利用くださいますようお願い申しあげます。(22～23頁参照)**

書面またはインターネットにより議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2022年6月21日(火曜日)午後5時10分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。(本年より日本郵便株式会社は配達日数の繰り下げを実施しておりますのでご注意ください。)

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使に際しましては20～21頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第102期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第102期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役7名選任の件  
**第4号議案** 監査役2名選任の件  
**第5号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件  
**第6号議案** 取締役賞与支給の件

(なお、報告事項に関する添付書類につきましては、同封の第102期報告書の3頁から50頁に記載のとおりであります。)

### 4. その他議決権の行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 当社定款第16条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面(委任状)をご提出ください。

### 5. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに同封の第102期報告書に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<https://www.marusan-sec.co.jp/>)において、修正後の内容を掲載し、お知らせいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 《新型コロナウイルス感染防止のための対応について》

新型コロナウイルスの感染状況は、総会当日においても予断を許しません。

当社といたしましては、以下の方策により感染防止に努める予定です。

- 役員および運営スタッフは、全員マスク着用で対応させていただきます。
- 受付前に検温させていただき、発熱があると認められる株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- 会場内でのマスクの常時ご着用と受付前の手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- 当日の議事については、ご滞在時間短縮のため、報告事項については簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。

しかしながら、これらによりまして感染リスクをゼロにすることは困難です。株主様におかれましては**ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合などには、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットでの議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。**

書面（郵送）または、インターネットでの議決権行使につきましては、20～21頁をご参照ください。なお、**行使の期限は2022年6月21日（火曜日）午後5時10分**までとなっておりますのでご注意ください。（本年より日本郵便株式会社は配達日数の繰り下げを実施しておりますのでご注意ください。）

今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、株主総会の運営・会場等に変更が生じる場合は、**当社ホームページ（<https://www.marusan-sec.co.jp/>）**に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 《株主総会インターネット参加のご案内》

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加いただき、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を行います。視聴方法等につきましては22～23頁をご参照ください。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、普通配当につきましては、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとす所存であります。配当性向につきましては、連結当期純利益を基準に、連結配当性向50%以上の配当を行う方針です。

当期の配当につきましては、期末普通配当を1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 11円

なお、配当総額は731,691,378円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

なお、1株につき普通配当11円を中間配当として既にお支払いしておりますので、当期の配当合計は1株につき22円となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 変更理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

変更箇所は下線部

現 行	変更案
<p>(計算書類等のインターネット開示によるみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報につい</u></p>

現 行	変更案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">昭 19. 3. 22 制定 (略) 平 30. 6. 20 改正</p>	<p style="text-align: center;"><u>て電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供措置に関する経過措置)</p> <p>第 1 条 <u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則は「施行日」から6か月経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> <p style="text-align: center;">昭 19. 3. 22 制定 (同左) 平 30. 6. 20 改正 令 4. 9. 1 改正</p>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下に記載の取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在当社における地位等	取締役在任年数(本総会時)	取締役会への出席状況	取締役候補が有する経験と専門性				
					経営	証券営業	コンプライアンス	CSR	人材開発・ダイバーシティ
1	菊地 稔 <b>再任</b>	代表取締役社長	5年	16/16回 100%	○	○	○	○	○
2	服部 誠 <b>再任</b>	代表取締役専務取締役	2年	16/16回 100%	○	○	○	○	○
3	今里 栄作 <b>再任</b>	社外取締役 独立役員	6年	16/16回 100%	○	○		○	
4	角田 明義 <b>再任</b>	社外取締役 独立役員 取締役会議長	6年	16/16回 100%	○	○	○		
5	建壁 徳明 <b>再任</b>	取締役 執行役員	4年	16/16回 100%		○	○		○
6	植原 恵子 <b>再任</b>	社外取締役 独立役員	4年	16/16回 100%	○	○	○	○	○
7	正田 郁夫 <b>再任</b>	社外取締役 独立役員	1年	12/12回 100%	○	○			○

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
1	 <p> <small>きくちみのる</small>  <b>菊地 稔</b>            (1963年12月19日生)  <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再 任</span> </p>	1986年 4月 当社入社 2003年 4月 当社人事部長 2010年 2月 当社投資信託部長 2013年 6月 当社執行役員投資信託部長 2015年 4月 当社常務執行役員投資信託部長 2017年 6月 当社代表取締役副社長 2017年 8月 当社代表取締役副社長 営業本部長 2018年 5月 当社代表取締役副社長 2018年 6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	10,750株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>菊地稔氏は、当社の主力商品である投資信託部の業務を長年経験するとともに、人事部長、投資信託部長として、当社の経営戦略、商品戦略作成に貢献しております。さらに、2017年6月より代表取締役副社長に、2018年6月より代表取締役社長に就任し、業務執行統括者としての経験を積んでおり、その知識と経験は、今後の当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
2	 <p>はっ とり まこと 服 部 誠 (1966年10月16日生) <b>再 任</b></p>	<p>1990年 4 月 当社入社 2004年 8 月 当社沼田支店長 2006年 2 月 営業本部西部地区担当 2008年 2 月 当社池袋支店長 2012年 2 月 当社エクイティ部長 2014年 5 月 当社エクイティ本部長、エクイティ部長 2014年 6 月 当社執行役員エクイティ本部長、 エクイティ部長兼エクイティ業務部長 2018年 2 月 当社執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長 兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2018年 4 月 当社常務執行役員エクイティ本部長、 エクイティ部長兼エクイティ業務部長 兼投資情報部長 2020年 4 月 当社専務執行役員営業本部担当、 エクイティ本部長、エクイティ部長 兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年 6 月 当社代表取締役専務取締役 営業本部担当、 エクイティ本部長、エクイティ部長 兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年 8 月 当社代表取締役専務取締役 営業本部担当、 エクイティ本部長 2021年 8 月 当社代表取締役専務取締役 営業本部長・ エクイティ本部長、営業企画部長・投資相談部長 (現在に至る)</p>	10,000株
<p>取締役候補者とした理由 服部誠氏は、リテール営業では2店舗で支店長を経験し、営業現場を熟知したうえで、営業本部、エクイティ本部において本部業務を経験し、市場動向の分析にも習熟しています。さらに2020年6月より代表取締役専務取締役に就任し、業務執行統括者としての経験を積んでおり、その経験や知見は、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 <p>いま ぜいと えい さく 今里 栄作 (1956年3月2日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員(予定)</b></p> <p>責任限定契約(予定)</p>	<p>1979年4月 日興証券株式会社入社 2002年3月 日興コーディアル証券株式会社第二事業法人部長 2003年3月 同社執行役員東京第二事業法人本部長 2004年12月 同社取締役営業企画担当兼法人業務担当 2005年2月 同社常務取締役企画担当兼 ホールセール事業推進担当 2007年2月 同社専務取締役第一ホールセール営業部門担当 2008年8月 日興シティグループ証券株式会社専務執行役員 法人本部長 2009年2月 三菱UFJ証券株式会社 常務執行役員共同法人本部長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員法人本部長兼事業法人グループ長、 地区担当役員共同統括 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員を兼務 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員を兼務 2012年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務執行役員法人本部長 2014年6月 同社 顧問 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 当社取締役会議長 2020年6月 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ 社外監査役(現在に至る)</p> <p>(兼職) 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ社外監査役</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 今里栄作氏は、証券経営者としての豊富な経験と幅広い見識、および当社における取締役会議長としての経験から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間 本総会終結の時をもって6年になります。</p> <p>③独立性についての考え方 今里栄作氏は、当社の取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱UFJ銀行を傘下に持つ株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行に携わっていましたが、退任後約8年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。 なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	 <p>かく だ あき よし 角 田 明 義 (1949年6月7日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外取締役候補者</b> <b>独立役員(予定)</b> 責任限定契約(予定)</p>	<p>1973年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 同社広報部長 1997年6月 同社赤坂支店長 2001年4月 同社東京支店長 2003年7月 日本証券業協会出向 会長秘書役 2006年7月 大和証券投資信託委託株式会社 参与 2009年6月 リテラ・クレア証券株式会社 監査役 2011年4月 東京成徳大学経営学部講師 2016年6月 当社社外取締役(現在に至る) 2020年4月 当社取締役会議長(現在に至る)</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 角田明義氏は、証券会社、運用会社、証券業協会を経験され、それぞれ異なる角度から証券業と接し続けており、豊富な経験・実績・見識を有しております。中堅証券の監査役としての経験や、金融教育の実践者としての経験も有し、加えて当社においては取締役会議長、指名委員会、取締役報酬委員会、執行役員報酬委員会の各委員長の重責を担っており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただけると期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間 本総会終結の時をもって6年になります。</p> <p>③独立性についての考え方 角田明義氏は、当社の取引先である大和証券投資信託委託株式会社(現大和アセットマネジメント株式会社)の業務執行に携わっていましたが、退任後約13年が経過しており、同社の経営に関する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。 なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
5	 <p>たて かべ のり あき 建 壁 徳 明 (1962年5月12日生) <b>再 任</b></p>	<p>1988年4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社） 入社 2008年12月 同社法人管理部長 2010年10月 同社商品・法人コンプライアンス部長 2012年10月 同社秘書室長 2015年3月 同社法人業務部長 2017年7月 当社入社 監理本部付参与 2017年10月 当社執行役員監理本部副本部長 2018年6月 当社取締役執行役員 内部管理統括責任者、 監理本部長（現在に至る） 丸三エンジニアリング株式会社取締役 （現在に至る）</p> <p>(兼職) 丸三エンジニアリング株式会社取締役</p>	5,000株
<p>取締役候補者とした理由 建壁徳明氏は、法人業務とコンプライアンス業務を熟知するとともに、2018年6月より取締役執行役員監理本部長として、当社の内部管理態勢の強化に取組んでおり、今後も当社に欠かせない人材と判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 の 数
6	 <p>うえ はら けい こ 植 原 恵 子 (1960年1月7日生)</p> <p><b>再 任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員(予定)</b></p> <p>責任限定契約(予定)</p>	<p>1982年 4 月 大和証券株式会社入社  2005年10月 同社ダイレクト管理部長  2007年10月 同社教育研修部長  2009年 4 月 株式会社大和証券グループ本社執行役広報担当  2011年 4 月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役  2018年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る)</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要  植原恵子氏は、証券業務および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間  本総会終結の時をもって4年になります。</p> <p>③独立性についての考え方  植原恵子氏は、当社の取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の100%持株会社である株式会社大和証券グループ本社の業務執行に携わっていましたが、退任後約11年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	 <p>しょうだいくお 正田 郁夫 (1955年8月12日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員(予定)</b></p> <p>責任限定契約(予定)</p>	<p>1979年 4月 大和証券株式会社入社</p> <p>1997年 7月 同社所沢支店長</p> <p>2000年 7月 同社徳島支店長</p> <p>2002年 2月 同社投資信託部長</p> <p>2004年 2月 同社新宿センタービル支店長</p> <p>2005年10月 同社北関東グループマネージャー兼宇都宮支店長</p> <p>2007年 4月 同社執行役員 営業担当</p> <p>2009年 4月 同社常務執行役員 営業担当</p> <p>2011年 4月 大和証券投資信託委託株式会社 取締役兼専務執行役員 (商品本部長)</p> <p>2016年 4月 同社 顧問</p> <p>2018年 5月 日本賃貸住宅投資法人 執行役員</p> <p>2020年 4月 大和証券リビング投資法人 (合併による社名変更) 執行役員</p> <p>2021年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)</p>	0株
<p>①社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>正田郁夫氏は、証券業務および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>②社外取締役としての在任期間</p> <p>本総会終結の時をもって1年になります。</p> <p>③独立性についての考え方</p> <p>正田郁夫氏は、当社の取引先である大和証券投資信託委託株式会社 (現大和アセットマネジメント株式会社) の業務執行に携わっていましたが、退任後約6年が経過しており、同社の経営に関与する立場にはございません。また同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。</p> <p>なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、引き続き同取引所に届け出る予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、菊地稔、服部誠、今里栄作、角田明義、建壁徳明、植原恵子、正田郁夫の7氏が被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約ではその被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に、被保険者個人が被る損害および当社に生じる一定の費用等を填補するもので、その保険料は当社が約90%、被保険者が約10%を負担しております。7氏が再任された場合、引き続き当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当社は当該保険契約を7氏の任期の途中に同様の内容で更新する予定であります。
3. 当社と今里栄作、角田明義、植原恵子、正田郁夫の4氏は、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。4氏の再任が承認された場合、当社は上記の責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役の藤井滋氏、太田泰司氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下に記載の新任監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	 <p>しみず あきお 清水 昭男 (1964年12月8日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外監査役候補者</b></p> <p><b>独立役員(予定)</b></p> <p>責任限定契約(予定)</p>	<p>1987年4月 三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社</p> <p>2001年3月 同社シンガポール支店資金課長</p> <p>2005年4月 同社証券投資部債券株式運用グループ グループマネージャー</p> <p>2006年2月 同社資金為替部戦略トレーディンググループ グループマネージャー</p> <p>2007年7月 同社資金為替部為替第1グループ グループマネージャー</p> <p>2009年4月 同社シンガポール支店次長</p> <p>2014年4月 同社国際事務管理部長</p> <p>2016年2月 同社監査部部付部長</p> <p>2016年4月 同社監査部副部長</p> <p>2020年4月 同社監査部部付部長 (現在に至る)</p>	0株
<p>①社外監査役候補者とした理由 清水昭男氏は、大手金融機関における豊富な経験と幅広い見識をお持ちで、特に証券投資業務や監査業務のご経験や知識から、当社の監査役の業務を適切に遂行できる方であると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>②独立性についての考え方 清水昭男氏は、当社の取引先であり、第4位の株主でもある三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行に携わっていましたが、同社の経営に直接関与する立場になく、また同社と当社との取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。</p> <p>なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p>ね ぎ し か ず ひ ろ 根 岸 和 弘 (1966年1月15日生)</p> <p><b>新任</b></p> <p><b>社外監査役候補者</b></p> <p><b>独立役員(予定)</b></p> <p>責任限定契約(予定)</p>	<p>1990年4月 日本生命保険相互会社入社 2000年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社出向 2003年3月 同社システム開発部システム企画室課長 2004年3月 同社投資管理部投資信託運用リスク管理室室長 2008年3月 日本生命保険相互会社 融資総務部融資管理グループ専門課長 2010年3月 同社融資総務部専門課長 2014年4月 星光ビル管理株式会社出向 情報システム部部次長 2016年4月 同社事務統括管理部部次長 2017年3月 日本生命保険相互会社財務審査部財務審査役 (現在に至る)</p>	0株
<p>①社外監査役候補者とした理由 根岸和弘氏は、大手金融機関における豊富な経験と幅広い見識をお持ちで、特に証券投資業務や、情報システム業務および財務審査業務のご経験や知識から、当社の監査役の業務を適切に遂行できる方であると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>②独立性についての考え方 根岸和弘氏は、当社の取引先であり、第2位の株主でもある日本生命保険相互会社の業務執行に携わっていましたが、同社の経営に直接関与する立場になく、また同社と当社との取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主の間で利益相反となるおそれは無いと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約ではその被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に、被保険者個人が被る損害および当社に生じる一定の費用等を填補するもので、その保険料は当社が約90%、被保険者が約10%を負担しております。清水昭男、根岸和弘の両氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に両氏を加える予定であります。また、当社は当該保険契約を両氏の任期の途中で同様の内容で更新する予定であります。
3. 清水昭男氏、根岸和弘氏の選任が承認された場合は、当社と両氏の間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## 第5号議案 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

2021年6月22日開催の第101期定時株主総会において、社外監査役としての補欠監査役に選任されました森勇氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、改めて社外監査役の補欠者1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠者については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。

また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役としての補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
もり いさむ 森 勇 (1948年2月23日生) 補欠社外監査役候補者 責任限定契約(予定)	1979年3月 日本大学大学院法学研究科 博士後期課程修了 1989年4月 獨協大学法学部教授 1999年2月 弁護士登録(東京弁護士会・コモンズ総合法律事務所所属) (現在に至る) 2004年4月 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 2006年6月 東洋水産株式会社社外監査役(現在に至る) 2011年5月 株式会社さいか屋社外監査役(現在に至る) 2018年3月 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 退任	0株
<p>当該候補者を社外監査役としての補欠監査役候補者とした理由</p> <p>森勇氏につきましては、法学部および法科大学院において、長年、民事法・民事手続法の教育・研究に従事し、また約23年間にわたり弁護士として実務に携わっておられ、幅広い経験を通じて養われた見識を、監査役に就任された際には、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての補欠監査役候補者といいたしました。</p> <p>森勇氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記のような職にあって紛争処理または予防法学の視点に立った企業法務に通じており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、森勇氏が選任され、社外監査役が法定員数を欠いたことにより社外監査役に就任した場合、同氏を第4号議案(注)2に記載の役員等賠償責任保険契約の被保険者に加える予定であり、任期の途中で同様の内容で更新する予定であります。
3. 当社は森勇氏が選任され、社外監査役が法定員数を欠いたことにより社外監査役に就任した場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する責任限定契約を同氏と締結する予定であります。

## 第6号議案 取締役賞与支給の件

当社は、2005年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬額について年額2億円以内とする旨ご承認をいただいておりますが、この報酬額とは別枠として、当期の業績に対する取締役の労に報いるため、社外取締役4名を除く第102期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額20百万円（前期比33.3%減）を上限に支給いたしたいと存じます。

当該賞与総額については、第102期報告書19～20頁に記載の決定方針に基づき、当社社外取締役4名で構成する取締役報酬委員会の審議により、当期の経常利益、当期純利益を指標として、従来支給された取締役賞与額、その他諸般の事情を総合的に勘案して決定されたものです。

なお、本議案が承認された場合、各取締役に対する具体的金額、支給の時期などは、第102期報告書20頁に記載のとおり、社外取締役で構成する取締役報酬委員会が決定します。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

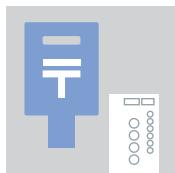
## 株主総会にご出席いただける方



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

**株主総会開催日時** ▶ 2022年6月22日(水曜日) 午前10時

## 株主総会にご出席いただけない方



### 1 郵送(書面)にて議決権を行使いただく場合

前記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** ▶ 2022年6月21日(火曜日) 午後5時10分 到着分まで



### 2 インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンから**議決権行使サイト**(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** ▶ 2022年6月21日(火曜日) 午後5時10分 入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については **次頁** をご参照ください。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

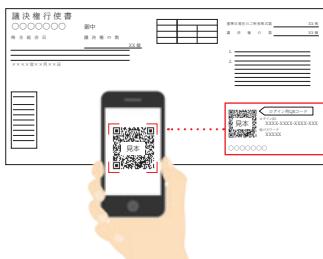
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

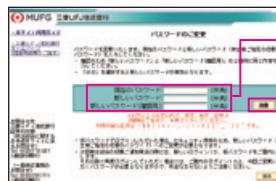
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

## インターネットによるライブ配信のご案内

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加いただき、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

### 配信日時

**2022年6月22日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで**

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。配信可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

### 視聴方法

当日視聴URL：<https://8613.ksoukai.jp/>

**株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、アクセスをお願いいたします（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください）。**



- ① ID 議決権行使書に記載されている「株主番号」
- ② パスワード 株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（3月末時点）

インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。また、視聴を希望される場合、事前に上記URLにて参加申し込みをお願い申し上げます。（株主総会当日の参加申し込みも可能です。）

なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

### インターネット参加にかかる ご留意事項

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 配信映像の写真撮影、録音、録画、およびSNSなどでの無断公開は固くお断りいたします。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

### 三菱UFJ信託銀行株式会社

2022年6月22日（株主総会当日）午前9：00～株主総会終了まで  
TEL：0120-191-060

議決権行使書を投函する前に  
必ずお手元にお控えください。

議決権行使書  
〇〇〇〇株式会社

株主総会日 年月日 議決権の数 価

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

基準日現在のご所有株式数 株  
議決権の数 個  
※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

お願い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席出来ない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。  
行使期間：年 月 日 時 分  
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに封筒するようご送付ください。  
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトに(<http://www.fubon.jp>)に以下のID、パスワードにてログイン。  
③第三者等および第三者等議案において、議決権の一部の者につき、異なる意思を有される場合は、株主総会参加票の郵送番号をご記入ください。

ログイン用QRコード  
ログインID  
1111-2222-3333-444  
株主番号(8桁)  
L 123456

〇〇〇〇株式会社

株主番号(ID)

ログイン用QRコード

ログインID

1111-2222-3333-444

株主番号(8桁)

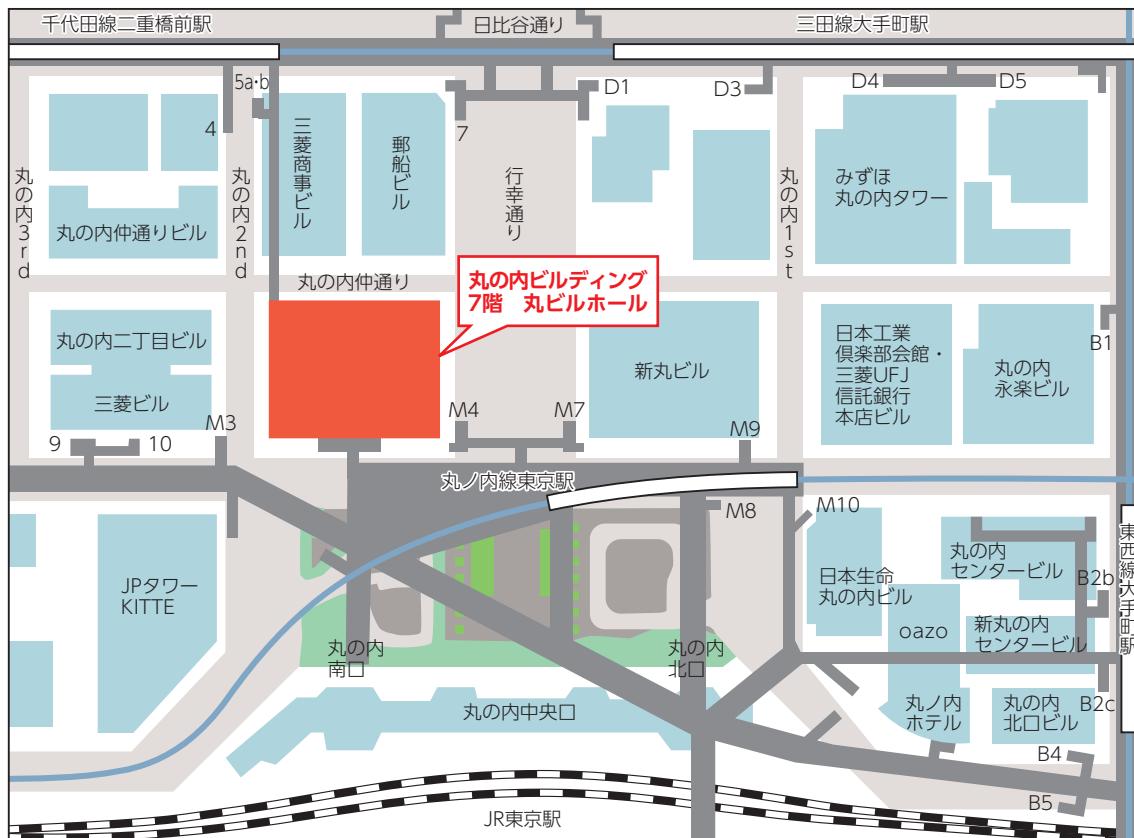
議決権行使書面はイメージです。

※パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。

議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんので、恐れ入りますが、基準日時点の株主様ご本人のご登録郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール



### ■ アクセス

- ・ JR「東京駅」下車、丸の内南口より徒歩約1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」より直結、徒歩約2分
- ・ 都営地下鉄三田線「大手町駅」下車、7番出口より徒歩約2分
- ・ 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」より直結、徒歩約1分

◎ 駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。